

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 8 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b>	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
<b>2 基幹統計調査の承認</b>	5
経済産業省生産動態統計調査（平成24年承認）（経済産業省）	5
<b>3 一般統計調査の承認</b>	7
雇用均等基本調査（平成24年承認）（厚生労働省）	7
国民健康・栄養調査（平成24年承認）（厚生労働省）	10
建設工事進捗率調査（平成24年承認）（国土交通省）	12
平成23年産業連関構造調査（農業サービス業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	14
平成23年産業連関構造調査（種苗業（農業）投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	16
平成23年産業連関構造調査（花き・花木生産業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	17
平成23年産業連関構造調査（民有林事業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	18
平成23年産業連関構造調査（海面・内水面養殖業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	20
平成23年産業連関構造調査（食品工業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	21
平成23年産業連関構造調査（飼料・有機質肥料製造業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	22
平成23年産業連関構造調査（木材加工業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	23
平成23年産業連関構造調査（農業土木事業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	24
平成23年産業連関構造調査（林野公共事業投入調査）（平成24年承認）（農林水産省）	25
就労条件総合調査（平成24年承認）（厚生労働省）	26

<b>4 届出統計調査の受理</b>	28
<b>(1) 新規</b>	28
製造業持続的発展のためのポテンシャル調査（平成24年届出）（堺市）	28
倉庫物流関連施設ニーズ調査（平成24年届出）（堺市）	29
男女共同参画に関する意識・実態調査（平成24年届出）（埼玉県）	30
大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査（平成24年届出）（大阪府）	32
香川県若年性認知症事業所調査（平成24年届出）（香川県）	33
若年無業者に関する企業アンケート調査（平成24年届出）（大阪府）	34
県営公園利用実態調査（平成24年届出）（埼玉県）	35
消費者買い物環境調査（平成24年届出）（愛知県）	36
川崎市製造業商品出荷地域等調査（平成24年届出）（川崎市）	37
横浜市産業連関表作成のための特別調査（平成24年届出）（横浜市）	38
大阪のものづくり企業の現状と方向性に関する調査（平成24年届出）（大阪府）	39
福井県の社会貢献活動実態調査（平成24年届出）（福井県）	40
秋田県男女の意識と生活実態調査（平成24年届出）（秋田県）	42
民間事業所退職給付額等実態調査（平成24年届出）（鳥取県）	43
<b>(2) 変更</b>	45
愛知県生活習慣関連調査（平成24年届出）（愛知県）	45
労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査）（平成24年届出）（山口県）	46
東京都商品流通調査（平成24年届出）（東京都）	47
賃金等調査（平成24年届出）（福岡県）	48
新潟市製造業実態調査（平成24年届出）（新潟市）	49
観光統計実態調査（平成24年届出）（沖縄県）	50
新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査（平成24年届出）（新潟県・新潟市）	52

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に

届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

## 基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
経済産業省生産動態 統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 平成25年1月分からの調査の実施に当たり、以下について変更 調査対象品目の変更 ア)生産規模が縮小している品目の削除 (11品目) イ)類似する品目の統合 (21品目 10品目) 調査対象品目の名称変更	H24.8.22

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

## 一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24.8.22	雇用均等基本調査	厚生労働大臣
H24.8.29	国民健康・栄養調査	厚生労働大臣
H24.8.30	建設工事進捗率調査	国土交通大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(農業サービス業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(種苗業(農業)投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(花き・花木生産業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(民有林事業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(海面・内水面養殖業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(食品工業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(飼料・有機質肥料製造業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(木材加工業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(農業土木事業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.30	平成23年産業連関構造調査(林野公共事業投入調査)	農林水産大臣
H24.8.31	就労条件総合調査	厚生労働大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.8.6	製造業持続的発展のためのポテンシャル調査	堺 市 長
H24.8.6	倉庫物流関連施設ニーズ調査	堺 市 長
H24.8.9	男女共同参画に関する意識・実態調査	埼 玉 県 知 事
H24.8.14	大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査	大 阪 市 長
H24.8.15	香川県若年性認知症事業所調査	香 川 県 知 事
H24.8.17	若年無業者に関する企業アンケート調査	大 阪 府 知 事
H24.8.20	県営公園利用実態調査	埼 玉 県 知 事
H24.8.21	消費者買い物環境調査	愛 知 県 知 事
H24.8.23	川崎市製造業商品出荷地域等調査	川 崎 市 長
H24.8.27	横浜市産業連関表作成のための特別調査	横 浜 市 長
H24.8.27	大阪のものづくり企業の現状と方向性に関する調査	大 阪 府 知 事
H24.8.28	福井県の社会貢献活動実態調査	福 井 県 知 事
H24.8.30	秋田県男女の意識と生活実態調査	秋 田 県 知 事
H24.8.31	民間事業所退職給付額等実態調査	鳥 取 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

( 2 ) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24.8.1	愛知県生活習慣関連調査	愛 知 県 知 事
H24.8.1	労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査）	山 口 県 知 事
H24.8.8	東京都商品流通調査	東 京 都 知 事
H24.8.13	賃金等調査	福 岡 県 知 事
H24.8.16	新潟市製造業実態調査	新 潟 市 長
H24.8.17	観光統計実態調査	沖 縄 県 知 事
H24.8.21	新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査	新潟県知事、新潟市長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

## 基幹統計調査の承認

【調査名】 経済産業省生産動態統計調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月23日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ

【目的】 経済産業省生産動態統計調査（以下「生産動態統計調査」という。）は、鉱工業生産の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 生産動態統計調査は、昭和23年に、当時の連合国軍総司令部の要請を受けて、生産動態の把握及び経済統制下における物資の需給調整上の資料としての利用を目的として開始された。昭和26年の経済統制の解除により物資の需給調整という副次的利用目的が大幅に後退したのを契機として、昭和28年に経済統計への移行に重点を置いた大幅改正が行われた。その後の大きな改正としては、昭和48年のコンピュータ処理に伴う統計の体系整備のための調査品目、調査項目の簡素化、昭和56年の商鉱工業エネルギー消費統計調査（現在の「経済産業省特定業種石油等消費統計調査」（基幹統計調査））の開始に伴うエネルギー関連項目の簡素化が挙げられる。さらに平成12年1月分の調査からは、新世代統計システムの導入に伴い、調査票様式、調査票の提出方法等の変更がなされている。平成14年には、鉱工業生産における各製品の市場規模の変化等最近の産業構造の変化を踏まえ、調査対象品目、調査事項、調査対象範囲及び調査票の見直しに関する統一基準を定め、年間出荷額が低下している品目を削除する一方、最近成長が見られる品目を追加する等の調査対象品目の変更を行うなどの大規模な変更が行われている。平成16年には、印刷業に関する調査票が新設されている。平成18年には、非鉄金属製品月報と光ファイバー製品月報の統合が行われた。平成22年には、生産規模が縮小等した調査対象品目を削除及び統合するとともに、調査事項のうち「燃料・電力」の廃止、「労務」の「月末常用従業者数」を「月末従事者数」に名称変更及び「月間実働延人員」の削除等の変更を行い、調査対象品目数1,671品目、月報数111月報となった。

【調査の構成】 1 - それぞれの品目ごとの月報

【公表】 インターネット及び印刷物（速報：翌月末、確報：翌々月中旬、年報：翌年6月）

【備考】 今回の変更は、調査対象品目の削除及び統合等。

【調査票名】 1 - それぞれの品目ごとの月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）鉄鋼・鉄鋼加工製品、一般機械器具、電気機械器具、輸送機械器具、精密機械器具、その他の機械、繊維工業品、パルプ・紙、印刷、雑貨工業品、化学工業品、ゴム製品・プラスチック

ク製品、窯業製品・土石製品・建材、鉱物・石炭製品、石油製品、非鉄金属・非鉄金属加工製品等を生産（加工を含む。）する事業所であって、経済産業大臣が指定する生産品目別の範囲に属する事業所。

【調査方法】（選定）全数（客体数）18,000（配布）郵送・調査員・オンライン（電子メール）（収集）郵送・調査員・オンライン（電子メール）（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）1．経済産業省 - 都道府県 - 調査員 - 報告者、2．経済産業省 - 経済産業局 - 調査員 - 報告者、3．経済産業省 - 都道府県 - 報告者、4．経済産業省 - 経済産業局 - 報告者、5．経済産業省 - 報告者

【周期・期日】（周期）毎月（平成25年1月調査以降）（実施期日）翌月10日（対経済産業局長及び都道府県知事）、翌月15日（対経済産業大臣）

【調査事項】1．生産、2．受入、3．消費、4．出荷、5．在庫、6．原材料、7．従事者、8．生産能力及び設備

## 一般統計調査の承認

【調査名】 雇用均等基本調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月22日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和61年度に「女子雇用管理調査」として調査を開始して以来、平成18年度（昭和63年度から「女子雇用管理基本調査」、平成9年度から「女性雇用管理基本調査」に名称変更）まで、主要産業における女性労働者の雇用管理の実態等を総合的に把握することを目的として毎年実施していたが、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和47年法律第113号）の改正（平成19年4月施行）に伴い、平成19年度から、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握するための調査として、「雇用均等基本調査」に名称変更して毎年実施されている。また、本調査は、昭和61年度の調査開始以来、3つのテーマ（1）企業を対象とした女性雇用管理の実施状況、（2）事業所を対象とした育児・介護休業制度等の実施状況、（3）事業所を対象とした母性保護等の実施状況を年次ローテーション方式により実施された。しかし、平成21年度の調査実施に当たり、ポジティブ・アクションの取組企業割合が女性の継続就業や能力開発支援策の目標値として、また、育児休業取得率が仕事と家庭の両立支援策の目標値として掲げられたことから、これら施策の目標達成年次までの実態を毎年把握することが求められた。その結果、従前の年次ローテーションによる調査体系の見直しを行い、ポジティブ・アクションの取組状況を毎年把握する企業調査と、育児休業の取得状況を毎年把握する事業所調査が同時に実施されることとなった。

【調査の構成】 1 - 企業票 2 - 事業所票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌年7月、詳細：調査実施年の翌年12月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 企業票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を10人以上雇用している民営企業。「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業（ただし、生活関連サービス業

のうち家事サービス業を除く。)、 「教育, 学習支援業」, 「医療, 福祉」, 「複合サービス事業」, 「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)」  
(抽出枠) 事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6, 000 / 420, 000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月1日現在(一部の項目については、調査実施前年の4月1日～調査実施年3月31日までの1年間の実績、又は調査実施前々年の10月1日～調査実施年10月1日までの約2年間の実績) (系統) 厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項(1) 企業の名称及び所在地、(2) 主な事業内容又は主要製品、(3) 常用労働者数、(4) 労働組合の有無、2. 女性の雇用管理に関する事項(1) コース別雇用管理制度の導入状況、(2) コース別新規学卒者の採用状況、(3) コース転換制度の有無、(4) 過去3年間におけるコース別雇用管理制度の見直しの有無、内容、(5) ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)の推進状況、(6) ポジティブ・アクションに取り組まない理由、(7) 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項(注)上記のうち、毎年度継続して把握する調査事項は、1(1)～(4)、2(5)～(7)

【調査票名】 2 - 事業所票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。「鉱業, 採石業, 砂利採取業」, 「建設業」, 「製造業」, 「電気・ガス・熱供給・水道業」, 「情報通信業」, 「運輸業, 郵便業」, 「卸売業, 小売業」, 「金融業, 保険業」, 「不動産業, 物品賃貸業」, 「学術研究, 専門・技術サービス業」, 「宿泊業, 飲食サービス業」, 「生活関連サービス業, 娯楽業(ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)」, 「教育, 学習支援業」, 「医療, 福祉」, 「複合サービス事業」, 「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)」 (抽出枠) 事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6, 000 / 1, 610, 000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年10月1日現在(一部の項目については、調査実施前年の4月1日～調査実施年3月31日までの1年間の実績、又は調査実施前々年の10月1日～調査実施年10月1日までの約2年間の実績) (系統) 厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項(1) 事業所の名称及び所在地、(2) 主

な事業内容又は主要製品、( 3 ) 常用労働者数、( 4 ) 労働組合の有無、 2 . 育児・介護休業制度等に関する事項( 1 ) 育児休業制度の規定の有無、取得可能期間、( 2 ) 育児休業取得者の有無、( 3 ) 育児休業の申込方法、( 4 ) 育児休業取得者に対する育児休業期間及び労働条件等の通知の有無、方法、( 5 ) 育児休業取得中に支給される金銭の有無及び内容、支給金額の平均額、( 6 ) 育児休業取得者の休業期間中の定期昇給の取扱、( 7 ) 育児休業終了後の、復職後の職場・職種、( 8 ) 育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置、( 9 ) 出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、育児休業制度の対象となる有期契約労働者数、( 10 ) 育児休業者数、うち有期契約労働者数、( 11 ) 育児休業終了後の復職状況、取得期間別復職者数、( 12 ) 育児のための所定労働時間の短縮措置等制度の有無、内容、最長取得期間、( 13 ) 子の看護休暇制度の規定の有無、最長取得期間、( 14 ) 子の看護休暇制度の取得可能日数及び制限の有無、( 15 ) 子の看護休暇取得者の有無、( 16 ) 子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱、( 17 ) 子の看護休暇取得者数、( 18 ) 介護休業制度の規定の有無、取得可能期間の制限の有無、( 19 ) 介護休業制度の取得可能回数及び制限の有無、( 20 ) 介護休業制度の対象労働者、( 21 ) 介護休業取得者の有無、( 22 ) 介護休業の取得中に支給される金銭の有無及び内容、支給金額の平均額、( 23 ) 介護休業終了後の、復職後の職場・職種、( 24 ) 介護休業制度の利用者数、復職者数、取得期間別復職者数、( 25 ) 介護のための勤務時間短縮等の措置制度の有無、内容、最長取得期間、( 26 ) 介護のための勤務時間短縮等の措置制度の内容別利用者数、 3 . 短時間正社員制度に関する事項( 1 ) 短時間正社員制度の有無( 注) 上記のうち、毎年度継続して把握する調査事項は、1 ( 1 ) ~ ( 4 )、2 ( 9 )・( 10 )(ただし、有期契約労働者数、育児休業制度の対象となる有期契約労働者数は除く)、2 ( 12 ) 及び3。

【調査名】 国民健康・栄養調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月29日

【実施機関】 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課

【目的】 本調査は、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。大規模年にあつては、全国の代表値に加えて地域別の健康状態や生活習慣の状況を把握するための資料とする。

【沿革】 本調査は、昭和27年に開始された「国民栄養調査」（承認統計調査）を主な前身としており、平成15年に、「国民栄養調査」のほか、「国民生活基礎調査」の一部、「糖尿病実態調査」、「循環器疾患基礎調査」（国民生活基礎調査は指定統計調査、それ以外は承認統計調査）等を統合して創設された。その後、平成20年までは、旧統計法（昭和22年法律第18号）に基づく承認統計調査として実施されたが、全部改正後の新統計法（平成19年法律第53号）に基づき、平成21年以降は、一般統計調査として実施されている。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌年10月、報告書：調査実施年の翌々年3月）

【備考】 今回の変更は、従前からの全国値の把握に加え、地域別集計を行うための標本数の増加、また、健康日本21（第2次）に対応した調査事項の変更等である。

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：満1歳以上、腹囲測定：満6歳以上、血圧測定：満20歳以上、血液検査：満20歳以上、問診（服薬状況、運動）：満20歳以上）（抽出枠）国勢調査の調査区（平成24年調査においては、岩手県、宮城県及び福島県で抽出された調査区のうち、東日本大震災の影響により調査実施が不可能な場合は代替調査区を再抽出する。）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）61,000 （配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）毎年10月下旬～12月上旬の任意の1日（系統）調査票の配布：厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 独立行政法人国立健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1．身長、2．体重、3．腹囲、4．血圧、5．服薬状況等

**【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票**

**【調査対象】** (地域)全国 (単位)世帯及び個人 (属性)世帯及び世帯員(満1歳以上)、1日の身体活動量(歩数):満20歳以上 (抽出枠)国勢調査の調査区(平成24年調査においては、岩手県、宮城県及び福島県で抽出された調査区のうち、東日本大震災の影響により調査実施が不可能な場合は代替調査区を再抽出する。)

**【調査方法】** (選定)無作為抽出 (客体数)23,750/61,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)併用 (把握時)毎年10月下旬~12月上旬の任意の1日 (系統)調査票の配布:厚生労働省-都道府県・保健所設置市・特別区-保健所-調査員-報告者、調査票の回収:報告者-調査員-保健所-都道府県・保健所設置市・特別区-独立行政法人国立健康・栄養研究所-厚生労働省

**【周期・期日】** (周期)年 (実施期日)毎年9月上旬~12月下旬

**【調査事項】** 1.生年月日、2.仕事の種類、3.食事の状況、4.料理名、5.使用量等

**【調査票名】 3 - 生活習慣調査票**

**【調査対象】** (地域)全国 (単位)個人 (属性)満20歳以上の世帯員 (抽出枠)国勢調査の調査区(平成24年調査においては、岩手県、宮城県及び福島県で抽出された調査区のうち、東日本大震災の影響により調査実施が不可能な場合は代替調査区を再抽出する。)

**【調査方法】** (選定)無作為抽出 (客体数)49,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年10月下旬~12月上旬の任意の1日 (系統)調査票の配布:厚生労働省-都道府県・保健所設置市・特別区-保健所-調査員-報告者、調査票の回収:報告者-調査員-保健所-都道府県・保健所設置市・特別区-独立行政法人国立健康・栄養研究所-厚生労働省

**【周期・期日】** (周期)年 (実施期日)毎年9月上旬~12月下旬

**【調査事項】** 1.食習慣の状況、2.運動の状況、3.喫煙の状況、4.飲酒状況、5.歯の健康の状況、6.糖尿病の状況等

【調査名】 建設工事進捗率調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課建設統計室

【目的】 建設総合統計は、建設業における毎月の工事受注高を月々の出来高ベースに展開することで、国内の建設活動を出来高ベースで把握する唯一の統計であり、国民経済計算（内閣府）や県民経済計算（各都道府県）及び全産業活動指数（経済産業省）の基礎資料として活用されている。工事受注高を月々の出来高ベースに展開するにあたっては、平成18年度に実施した建設工事進捗率調査結果から工事進捗率を工事種類別に設定し、工事1件ごとに当該工事進捗率を適用することで出来高ベースに展開している。近年、建設工事の施工現場において施工日数の短縮に貢献する様々な新技術開発・導入されており、現行の工事進捗率と乖離している事を想定される。したがって、施工現場の実態を適切に反映した建設工事進捗率を作成するための基礎資料を得ることを目的として建設工事進捗率調査を実施するものである。

【調査の構成】 1 - 建設工事進捗率調査 調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 建設工事進捗率調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）平成21年度から平成23年度建設工事受注動態統計調査（基幹統計調査「建設工事統計調査」の一部）で報告のあった建設業者で以下1、2の要件を満たす土木工事を着工した建設業者、または各都道府県にある（社）建設業協会に加盟している建設業者で以下2、3、4の要件を満たす建築工事を着工した建設業者 1．平成23年3月から平成24年3月の間に完成、2．工期が2ヶ月以上23ヶ月以内の工事、3．調査実施年度から3年前（平成21年4月から3月）に着工、4．床面積10平方メートル超の工事費予定額500万円以上の新築・増築工事（抽出枠）土木工事：平成21年度から平成23年度の建設工事受注動態統計調査名簿、建築工事：各都道府県にある（社）建設業協会に加盟している建設業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）761/7,264 11,090/105,848 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年度から3年前の4月1日から調査実施年度の前年度の3月31日 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年10月15日～11月22日

【調査事項】 1．施工場所、2．発注者の種類、3．積雪寒冷の影響の有無、4．東日

本大震災における災害復旧・復興工事の有無、 5 . 建築工事概要（建築工事のみ）、 6 . 土木工事概要（土木工事のみ）、 7 . 対象工事の当初の総工事費及び工期、 8 . 対象工事の最終の総工事費及び工期、 9 . 対象工事の工期開始年月と完成年月、 10 . 対象工事の月別出来高（百分比）、 11 . 月別出来高の種類

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(農業サービス業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、農業サービス業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 米・麦共同乾燥調製事業投入調査票 2 - 稲作共同育苗事業投入調査票 3 - 青果物共同選果事業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 米・麦共同乾燥調製事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)米・麦共同乾燥調製事業を行った事業所 (抽出枠)「2010年世界農林業センサス」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)60/3,100 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年産の米・麦の事業対象期間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査票名】 2 - 稲作共同育苗事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)稲作共同育苗事業を行った事業所 (抽出枠)「2010年世界農林業センサス」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)60/2,700 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年産の稲作種苗の事業対象期間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査票名】 3 - 青果物共同選果事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)青果物共同選果事業を行った事業所 (抽出枠)「平成18年青果物・花き集出荷機構調査報告」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)60/5,400 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 集荷状況、2. 収入内訳、3. 経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（種苗業（農業）投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表に必要な、種苗業（農業）における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 種苗業（農業）投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 種苗業（農業）投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）農産物（畜産物、蚕を除く。）の種子、球根、苗木（山行き用苗木を除く。）の生産を行った事業所（抽出枠）種苗業団体による名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）90 / 2,800 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 （系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 収入内訳、2. 経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(花き・花木生産業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、花き・花木生産業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 花き・花木生産業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 花き・花木生産業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)花き・花木(切花、鉢物、花壇用苗もの、花木)の生産を行った事業者 (抽出枠)「2010年世界農業センサス」の結果等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)80/3,200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(民有林事業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、民有林事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 素材生産事業(民営)投入調査票 2 - 育苗事業(民有林)投入調査票 3 - 造林事業(民有林)投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 素材生産事業(民営)投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)素材生産事業(民営)を行った事業所 (抽出枠)「2010年世界農林業センサス」の結果等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/13,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1. 収入内訳、2. 経費内訳

【調査票名】 2 - 育苗事業(民有林)投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)育苗事業(民有林)を行った事業所 (抽出枠)全国山林種苗協同組合連合会が所有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/2,800 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1. 収入内訳、2. 経費内訳

【調査票名】 3 - 造林事業(民有林)投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)造林事業(民有林)を行った事業所 (抽出枠)「2010年世界農林業センサス」の結果等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/12,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間

事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1. 収入内訳、2. 経費内訳

【調査名】 平成23年産業関連構造調査(海面・内水面養殖業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業関連表作成に必要な、海面・内水面養殖事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 海面養殖業投入調査票 2 - 内水面養殖業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 海面養殖業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)ぶり類、まだい、ほたてがい、かき類、わかめ類、のり類及び真珠の養殖を行った事業所 (抽出枠)「2008年漁業センサス」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)70/4,400 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査票名】 2 - 内水面養殖業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)さけ・ます類、あゆ、こい及びうなぎの養殖を行った事業所 (抽出枠)「2008年漁業センサス」の結果

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)50/1,100 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(食品工業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、食品工業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 食品工業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 食品工業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)1.食品工業に係る製造品の生産を行った事業所、2.調査対象品目毎に調査を実施 (抽出枠)食品工業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)400/16,600 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.主産物の生産数量及び生産額、2.再生資源の売却額、3.経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（飼料・有機質肥料製造業投入調査）  
（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、飼料・有機質肥料製造業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 飼料・有機質肥料投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 飼料・有機質肥料投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1．飼料・有機質肥料の製造を行った事業所、2．調査対象品目毎に調査を実施（抽出枠）飼料・有機質肥料製造業団体が所有する名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）35 / 170 （配布）郵送・オンライン  
（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の1月1日～12月31日までの1年間 （系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1．調査対象製品の生産数量及び生産額、2．再生資源の売却額、3．経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(木材加工業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、木材加工業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 木材加工業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 木材加工業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)製材、合板、木材チップを生産する事業を行った事業所 (抽出枠)木材加工業団体が所有する名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)80/4,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年1月1日～12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬～11月下旬

【調査事項】 1.収入内訳、2.経費内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(農業土木事業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、農業土木事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 農業土木事業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 農業土木事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)農業土木事業を行った地方農政局等及び都道府県

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)56/56 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.工事区分別工事費、2.工事費内訳、3.測量設計費内訳、4.用地費及び補償費内訳、5.事務費等の内訳

【調査名】 平成23年産業連関構造調査(林野公共事業投入調査)(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部

【目的】 本調査は、産業連関表作成に必要な、林野公共事業における投入額推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 林野公共事業投入調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 林野公共事業投入調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)林道事業、治山事業、及び災害復旧事業を行った森林管理局及び都道府県 (抽出枠)平成23年度事業費の大きい団体

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)45/54 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年1月1日~12月31日までの1年間 (系統)農林水産省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成24年10月上旬~11月下旬

【調査事項】 1.事業費総括、2.工事費内訳、3.測量設計費内訳、4.用地費及び補償費内訳、5.事務費内訳

【調査名】 就労条件総合調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年8月31日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

【目的】 本調査は、主要産業における企業の労働時間制度、定年制等及び賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和41年から実施されていた「賃金労働時間制度総合調査」と昭和47年から実施されていた「労働者福祉施設制度等調査」を統合し、同59年から実施した「賃金労働時間制度等総合調査」を前身とする調査であり、平成12年度に名称を変更して現在に至っている。この間、平成9年まで実施していた退職金制度・支給実態調査の廃止に伴い同15年に退職金制度・支給実態を調査内容に含め、同17年には雇用管理調査の廃止に伴い定年制等についても把握するものとなった。

【調査の構成】 1 - 就労条件総合調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の10月、詳細：調査実施年の翌年1月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 就労条件総合調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち、家事サービス業を除く。）「教育，学習支援業」，「医療，福祉」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者30人以上の民間企業（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,100/151,000 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎年1月1日現在（一部の項目については、基準日の前年1月～12月までの1年間又は基準日の前々年4月～前年3月までの1年間）（系統）厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月1日～翌年1月31日（ただし、廃止や規模縮小により対象外となった企業の代替分の調査については、3月10日までとする。）

【調査事項】 1. 企業の属性に関する事項 ( 1 ) 企業の名称、( 2 ) 本社の所在地、( 3 ) 企業の主な生産品の名称又は事業の内容、( 4 ) 企業全体の全常用労働者数、( 5 ) 労働組合の有無、( 6 ) 期間を定めずに雇われている労働者数、( 7 ) 企業にある業務、2. 労働時間制度に関する事項 ( 1 ) 所定労働時間、( 2 ) 週休制、( 3 ) 年間休日総数、( 4 ) 年次有給休暇、( 5 ) 特別休暇制度、( 6 ) 所定外労働の上限の定め、( 7 ) 変形労働時間制、( 8 ) みなし労働時間制、3. 定年制等に関する事項 ( 1 ) 定年制、( 2 ) 定年後の措置、4. 賃金制度に関する事項 ( 1 ) 時間外労働の割増賃金率、5. 退職給付 ( 一時金・年金 ) 制度に関する事項 ( 1 ) 退職給付 ( 一時金・年金 ) 制度の有無、支払準備形態、( 2 ) 退職一時金制度の運営、( 3 ) 退職給付 ( 一時金・年金 ) 制度の見直し、6. 退職給付 ( 一時金・年金 ) の支給実態に関する事項 ( 1 ) 退職者数、( 2 ) 労働者個人別退職給付 ( 一時金・年金 ) の支給実態

## 届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 製造業持続的発展のためのポテンシャル調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月6日

【実施機関】 堺市商工労働部産業政策課

【目的】 本調査は、堺市内製造業の実態を把握し、今後の本市製造業が持続的発展を遂げるための方向性を検討するための資料とすることを目的に調査とする

【調査の構成】 1 - 製造業持続的発展のためのポテンシャル調査 調査票

【調査票名】 1 - 製造業持続的発展のためのポテンシャル調査 調査票

【調査対象】 (地域)堺市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる次の産業大分類「製造業」に属し、堺市内に単独又は本所として立地する事業所。(抽出枠)事業所母集団データベース

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年4月1日 (系統)堺市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年8月20日～9月17日(4週間)

【調査事項】 1.回答企業の概要、2.回答企業の事業活動の状況、3.地域内での連携状況、4.事業環境など

【調査名】 倉庫物流関連施設ニーズ調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月6日

【実施機関】 堺市商工労働部産業政策課

【目的】 堺市内に物流倉庫（配送センター）や資材置き場等を設置している事業者等を対象に、操業している中で機械設備やシステム、建物・事務所等における不備や改良したい点、現在、抱えている課題等を調査する。

【調査の構成】 1 - 倉庫物流関連施設ニーズ調査 調査票

【調査票名】 1 - 倉庫物流関連施設ニーズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）堺市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の産業大分類「運輸業，郵便業」「卸業，小売業」に属する事業所。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）50 / 9,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日現在 （系統）堺市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月20日～9月17日（4週間）

【調査事項】 1．回答企業の概要、2．回答企業の事業活動の状況、3．地域内での連携状況、4．事業環境など

【調査名】 男女共同参画に関する意識・実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月9日

【実施機関】 埼玉県県民生活部男女共同参画課

【目的】 本調査は、男女平等の視点から埼玉県民の男女共同参画に対する意識や家庭生活の役割分担の実施等を把握し、今後の県の施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する意識・実態調査 調査票

【備考】 「本調査の名称には、『意識』の文言が付されているが、調査事項の中に『事実の報告』が含まれていることから、これら『事実の報告』に係る部分について、統計法上の『統計調査』として届出が受理されたものである。」

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する意識・実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）埼玉県在住の満20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 6,000,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年9月1日現在 （系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成24年9月6日～9月20日

【調査事項】 1. 男女平等に関する意識 （1）男女の地位の平等感、（2）性別役割分担意識、（3）メディアでの性に関する表現、2. 家庭生活 （1）結婚や家庭、離婚についての考え方、（2）家庭生活での役割分担、（3）家庭生活上で担うべき役割分担、（4）家庭生活の優先度、（5）子育てへのかかわり、3. 就業 （1）女性の働き方の理想と現実、（2）勤務先の女性の労働状況、（3）男性が育児・介護休業を取得することについての考え、（4）女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと、（5）女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと、（6）仕事と家庭の両立に必要なこと、4. 社会参加 （1）地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度、（2）特に女性の参画が進むべき分野、（3）ポジティブアクションに対する考え方、（4）社会活動参加の経験と今後の希望、5. 女性に対する暴力 （1）夫婦間の暴力と認識される行為、（2）配偶者等への加害経験の有無、（3）配偶者からの被害経験の有無、（4）10歳代、20歳代における交際相手有無と被害経験、（5）不愉快な経験の有無、6. 男女共同参画の推進に対する施策 （1）男女共同参画に関する言葉の認知度、（2）埼玉県男女共同参画推進センターの利用経験、（3）埼玉県男女共同参画推進センターに期待する役割、（4）男女共同参画社会実現のために必要なこと、7. その他 （1）性別、（2）年齢、（3）職業、

( 4 ) 最終学歴、( 5 ) 家族の状況、( 6 ) 居住地域、( 7 ) 自由記述

【調査名】 大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月14日

【実施機関】 大阪市ゆとりとみどり振興局スポーツ部

【目的】 本調査は、大阪市民のスポーツと健康に関する意識と現状を把握し、スポーツ施策に反映することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 大阪市民のスポーツと健康に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）個人 （属性）大阪市内在住満20歳以上の男女（外国籍住民を含む）（抽出枠）選挙人名簿、外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 2,131,967 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）調査票の配布：大阪市 - 民間事業者 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 大阪市

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月1日～9月28日

【調査事項】 1. スポーツ実施率、2. スポーツ観戦の参加率等

【調査名】 香川県若年性認知症事業所調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月15日

【実施機関】 香川県健康福祉部長寿社会対策課

【目的】 本調査は、香川県内の事業所の若年性認知症患者の対応及び認知度を明らかにすることにより、課題の把握や、今後必要とされる施策等について検討する資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 香川県若年性認知症事業所調査 調査票

【調査票名】 1 - 香川県若年性認知症事業所調査 調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）事業所 （属性）従業員50人以上の事業所 （抽出枠）商工会議所会員名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成21年8月1日～平成24年8月31日  
現在 （系統）調査票の配布：香川県 - 民間事業者 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 香川県

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月14日～9月28日

【調査事項】 1. 事業所の属性（就業形態・所在地・従業員数） 2. 若年性認知症患者に対する事業所の対応状況

【調査名】 若年無業者に関する企業アンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月17日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、昨今の厳しい雇用・就業環境のもと、若年無業者が、社会に参加し、継続的に就業できることが重要な政策課題となっていることを受け、府内の企業において、若年無業者を会社見学、就業体験、就業訓練（試行雇用）、雇用（正規・非正規）などの形態で受け入れることの出来る可能性や要件などを把握し、今後必要な施策を検討する基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 若年無業者に関する企業アンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 若年無業者に関する企業アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類から「公務」を除く全業種の会社に該当する法人の民営事業所で、国内常用雇用者数が10人以上の単一事業企業または複数事業所企業。  
（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,800 / 34,875 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入） （把握時）平成24年8月31日現在 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月18日～10月2日

【調査事項】 1．企業概要、2．若年無業者問題に対する総括的な評価、3．若年無業者の受入の実態、4．雇用管理、5．若年の就業に関する施策について

【調査名】 県営公園利用実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月20日

【実施機関】 埼玉県都市整備部公園スタジアム課

【目的】 本調査は、埼玉県営公園の来園者に対して、1. 利用者の動向を把握するために、利用目的・利用頻度・来園手段などを調査、2. 利用者の満足度を把握するために、管理状況・施設の使いやすさ・利用料金の適正さなどを調査、3. 利用者ニーズを把握するために施設整備やイベントの希望などを調査することで、公園整備・管理に対する県民参加の意向を把握し、より魅力ある県営公園づくりを推進するための施策展開や施設の新設・修繕計画の基礎データとして活用する。

【調査の構成】 1 - 県営公園利用実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 県営公園利用実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）埼玉県営公園の来園者 （抽出枠）調査日における来園者

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,700 / 78,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）埼玉県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年7月上旬～平成24年9月下旬

【調査事項】 1. 属性 （1）性別、（2）年齢区分、（3）居住地域、2. 来園 （1）人数、（2）手段・所要時間、（3）理由、（4）滞在時間、（5）利用頻度・目的、3. 公園の管理状況 （1）園の良い点、（2）改善点、4. 公園への要望 （1）施設の新設・増設、（2）イベント開催、5. 公園でのボランティア経験、6. 個別施設の利用状況 （1）ジョギング、（2）フットサル、（3）ドッグラン、（4）水上公園 等

【調査名】 消費者買い物環境調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月21日

【実施機関】 愛知県産業労働部商業流通課

【目的】 愛知県内全域の65歳以上の高齢者に対して、日常の買い物環境や買い物行動についてのアンケート調査を行い、小売業者、宅配業者、NPO等が移動販売や宅配サービスなどの買い物利便性向上事業を行うための基礎データを提供する。

【調査の構成】 1 - 消費者買い物環境調査 調査票

【調査票名】 1 - 消費者買い物環境調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）愛知県内に居住する満65歳以上の男女 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 1,400,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月3日～9月30日

【調査事項】 1 . 回答者の属性に関する質問、2 . 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜）の買い物に関する質問、3 . 買い物支援サービスに関する質問、4 . 商店街に関する質問

【調査名】 川崎市製造業商品出荷地域等調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月23日

【実施機関】 川崎市総合企画局都市経営部統計情報課

【目的】 本調査は、製造業の市域内外取引の状況を調査し、平成23年川崎市産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 川崎市製造業商品出荷地域等調査 調査票

【調査票名】 1 - 川崎市製造業商品出荷地域等調査 調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）川崎市内に所在する製造業を営む事業所のうち、製造品出荷額の多い事業所 （抽出枠）平成23年商品流通調査の調査対象名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）120 / 3,900 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）川崎市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年10月1日～11月30日

【調査事項】 1．従業者数、2．製造品目別年間生産額、3．製造品目別年間自工場消費額、4．製造品目別年間出荷額、5．消費地別出荷内訳

- 【調査名】 横浜市産業連関表作成のための特別調査（平成24年届出）
- 【受理年月日】 平成24年8月27日
- 【実施機関】 横浜市経済局政策調整部経済企画課
- 【目的】 本調査は、製造業の横浜市域内外取引の状況を調査し、横浜市産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - 横浜市産業連関表作成のための特別調査
- 【調査票名】 1 - 横浜市産業連関表作成のための特別調査
- 【調査対象】 （地域）横浜市全域 （単位）事業所 （属性）横浜市内に所在する製造業を営む事業所のうち製造品出荷額の上位200事業所（抽出枠）平成23年商品流通調査名簿
- 【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）200 / 8, 104（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年1月1日～12月31日（系統）横浜市 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】（周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成24年10月1日～10月31日
- 【調査事項】 1 . 製造品目別横浜市年間生産額、2 . 製造品目別年間自工場消費額、3 . 製造品目別年間出荷額、4 . 消費地別出荷内訳

【調査名】 大阪のものづくり企業の現状と方向性に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、大阪府内に立地する素形材関連産業の現状及び今後の方向性等を把握し、今後の府内中小製造業における支援策などを検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪のものづくり企業の現状と方向性に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 大阪のものづくり企業の現状と方向性に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、小分類「工業用プラスチック製品製造業」、「鉄素形材製造業」、「非鉄金属素形材製造業」、「金属素形材製品製造業」、「金属被覆・彫刻業、熱処理業」、「その他の生産用機械・同部分品製造業」に属する、国内常用雇用者数10人以上の企業。（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,108 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年8月31日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年9月21日～10月19日

【調査事項】 1. 企業概要、2. 最近の状況等について、3. 経営資源について、4. 今後の計画等について

【調査名】 福井県の社会貢献活動実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月28日

【実施機関】 福井県総務部男女参画・県民活動課

【目的】 本調査は、東日本大震災の発生やNPO法制度の改正など、ボランティアやNPOを取り巻く社会情勢が変化していることから、福井県民、NPO法人等に対する社会貢献活動の実態を調査することにより、福井県の社会貢献活動の現状を把握し、本年度策定予定の「福井県県民社会貢献活動推進計画（仮称）」に反映するとともに、今後の社会貢献活動推進の施策展開に反映させる。

【調査の構成】 1 - 【県民の社会貢献活動に関する調査】 2 - 【NPO法人におけるボランティア等社会貢献活動に関する調査】 3 - 【企業における社会貢献活動に関する調査】

【調査票名】 1 - 【県民の社会貢献活動に関する調査】

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）個人 （属性）18歳以上の福井県民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/670,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度の1年間（4月～3月） （系統）福井県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）9月下旬～10月下旬

【調査事項】 1. ボランティア活動の実態、2. 暮らしの中で助け合いの実態 等

【調査票名】 2 - 【NPO法人におけるボランティア等社会貢献活動に関する調査】

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）福井県内に主たる事業所を有するNPO法人（抽出枠）福井県認証のNPO法人一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）240 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年4月1日 （系統）福井県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）9月下旬～10月下旬

【調査事項】 1. 活動状況、2. 組織運営の状況、3. 財政状況、会費・寄付の状況、4. 住民サービス・協働事業の実施状況 等

【調査票名】 3 - 【企業における社会貢献活動に関する調査】

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）企業 （属性）従業者数20人以上の福井県内企業（抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査の名簿データ

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,700（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成24年4月1日（系統）福井県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（原則として5年）（実施期日）

【調査事項】1．社会貢献活動の取組状況、2．社会貢献活動の対象分野、3．社会貢献活動の内容、4．社会貢献活動の効果 等

【調査名】 秋田県男女の意識と生活実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月30日

【実施機関】 秋田県生活環境部男女共同参画課

【目的】 本調査は、秋田県の男女共同参画社会に関する秋田県民の意識と生活実態を把握することにより、今後の男女共同参画行政の施策立案等の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 秋田県男女の意識と生活実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 秋田県男女の意識と生活実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）秋田県全域 （単位）個人 （属性）秋田県内在住の20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,200/912,929 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在（年齢については、平成24年9月1日現在） （系統）秋田県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月～10月

【調査事項】 1．地域活動、2．家庭生活、3．男女共同参画に関する意識、4．男性の家事・育児等の参加、5．男女共同参画の推進に関する施策、6．しつけと教育、7．職業、8．DV（ドメスティックバイオレンス）、9．男女共同参画センター、10．基本項目、11．自由記載

【調査名】 民間事業所退職給付額等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月31日

【実施機関】 鳥取県人事委員会事務局給与課

【目的】 本調査は、鳥取県職員と鳥取県内民間事業所従業員との退職給付額の水準を比較検討する資料を作成するため、本県独自に県内民間事業所の従業員別の退職給付額等の実態を調査する。

【調査の構成】 1 - 民間事業所退職給付額等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 民間事業所退職給付額等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）」、「教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）」、「医療、福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）」又は「サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）」に属し、企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の民間事業所。（抽出枠）職種別民間給与実態調査管理名簿等

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）137 / 192 （配布）郵送 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）1．平成24年9月1日現在、2及び4．平成23年4月1日～平成24年3月31日まで、3．平成24年3月31日現在 （系統）鳥取県人事委員会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）9月上旬～10月下旬

【調査事項】 1．企業全体及び調査事業所の常勤の従業員数、主な事業内容等、2．退職給付個人別支給額関係（1）調査対象者の有無、調査人数等、（2）平成23年度中に退職した勤続20年以上の常勤の事務・技術関係職種の従業員について、退職給付に係る次の事項、ア．退職事由、イ．性別、ウ．退職時の満年齢、エ．勤続年数、オ．退職一時金額、カ．年金の種類、ク．脱退一時金額、ケ．選択一時金額、コ．年金支給開始年齢、サ．支給期間、シ．保証期間、ス．年金年額、セ．確定拠出年金に係る資産額、ソ．退職給付制度に基づかない退職に伴う補助及び給付等、3．平成24年3月31日現在における退職給付（退職一時金・企業年金）制度の状況、4．平成23年度中に退職した勤続20年以上の常勤の事務・技術関係職種の従業員に適用され

## た老齡給付金の内容及び標準掛金の事業主負担割合

## (2) 変更

【調査名】 愛知県生活習慣関連調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月1日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 本調査は、平成13年3月に策定した「健康日本21あいち計画」が平成24年度に終期を迎え、新たに次期健康づくりプランを策定するにあたり、現時点での県民の基礎的な生活習慣について把握し、より愛知県の実情に合致した計画にする必要があるため。

【調査の構成】 1 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票A 2 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票B

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

【調査票名】 1 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票A

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,362 / 5,933,684 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月27日～9月27日まで

【調査事項】 1.健康状態、2.既往歴、3.生活習慣病に関する事項、4.生活習慣、5.栄養・食生活、6.身体活動・運動、7.こころの健康・休養、8.喫煙、9.飲酒、10.歯・口腔、11.社会環境・地域のつながり、12.基本情報

【調査票名】 2 - 愛知県生活習慣関連調査 調査票B

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）個人 （属性）満16～19歳以上の者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）638 / 289,164 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年8月27日～9月27日まで

【調査事項】 1.健康状態、2.生活習慣、3.栄養・食生活、4.身体活動・運動、5.こころの健康・休養、6.喫煙、7.飲酒、8.社会環境・地域のつながり、9.基本情報

【調査名】 労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月1日

【実施機関】 山口県商工労働部労働政策課

【目的】 本調査は、山口県内の民営事業所における退職金制度及び年次有給休暇の付与・取得状況の実態を総合的に把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査） 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

【調査票名】 1 - 労働関係総合実態調査（退職金制度等実態調査） 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用雇用する労働者の数が5人以上の民営事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 26,600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年9月30日現在 （系統）山口県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月28日～10月31日

【調査事項】 1 . 企業の概要、2 . 定年制等、3 . 退職金制度、4 . モデル退職金、5 . 従業員の心の健康対策、6 . 年次有給休暇について

【調査名】 東京都商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月8日

【実施機関】 東京都総務局統計部調整課

【目的】 本調査は、商品の流通状況を把握し、東京都産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 東京都商品流通調査 調査票

【調査票名】 1 - 東京都商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる319品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿及び個票

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）4,000/59,851 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年9月27日～10月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 賃金等調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月13日

【実施機関】 福岡県福祉労働部労働局労働政策課

【目的】 本調査は、福岡県内の民営事業所に雇用される常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金等労働条件の実態及び賃上げの状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 賃金等調査票1 2 - 賃金等調査票2

【備考】 今回の変更は、3年周期で実施している調査項目のローテーション等に係る調査事項等の一部変更。

【調査票名】 1 - 賃金等調査票1

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業所 （属性）従業者数30人以上の民営事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/231,636 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在又は7月1か月間。ただし、休日・休暇の現況のうち、「年間休日総数」は調査年1年間または調査前年の1会計年度、「年次有給休暇」は調査前年1年間または調査前々年の1会計年度 （系統）福岡県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 7月の従業員の平均支給賃金額等、3. モデル退職金、4. 諸手当の支給状況、5. モデル賃金、6. 新規学卒者の初任給、7. 休日・休暇の現況（「モデル退職金」、「諸手当の支給状況」及び「モデル賃金」については、3年ごとに調査。平成24年は「モデル退職金」）

【調査票名】 2 - 賃金等調査票2

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業所 （属性）従業者数30人以上の民営事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス - 基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/231,636 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在又は7月1か月間 （系統）福岡県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月下旬～10月上旬

【調査事項】 1. 事業所の名称、組合員の平均勤続年数、平均年齢、2. 春季賃上げ要求・妥結状況、3. 夏季一時金要求・妥結状況、4. 年末一時金要求・妥結状況

【調査名】 新潟市製造業実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月16日

【実施機関】 新潟市経済・国際部企業立地課

【目的】 新潟市内の製造業者の経営動向や課題、施策要望等の実態を調査把握し、今後の新潟市の産業施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 新潟市製造業実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 新潟市製造業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟市全域 （単位）事業所 （属性）対象事業所は、平成21年経済センサス基礎調査の産業分類に掲げる「製造業」に属する民営事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査の名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,290 （配布）郵送・調査員 （取集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）平成24年9月1日（予定）（系統）新潟市 - 調査委託者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）次回の予定なし （実施期日）平成24年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1.事業所の概要、2.生産品目の概要、3.工場・設備機器の状況、4.経営状況、5.今後の事業展開、6.貿易や製造品に関する海外との影響、7.公的融資と今後の資金需要、8.新潟市の中小企業の支援施策の意見要望

【調査名】 観光統計実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月17日

【実施機関】 沖縄県文化スポーツ部観光政策課

【目的】 本調査は、航空機を利用して沖縄県外へ出域する日本人客を対象としたアンケート調査により、旅行者属性、旅行内容、沖縄県内での消費額等を調査し、その結果を基に各種の観光統計資料を作成する。また、沖縄県を訪れた観光客を対象としてアンケート調査を実施し、沖縄観光に対する満足度やそれぞれのマーケット別のニーズを把握し、実効性の高い観光施策の立案や沖縄観光の質の向上を目的とする。また、沖縄県民に対しアンケート調査を実施し、沖縄県民による沖縄県内観光旅行者数及び観光消費額を推計し、沖縄県民旅行の実態を把握するとともに、観光消費による経済波及効果推進の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 航空乗客アンケート調査 調査票 2 - 観光客満足度調査 調査票  
3 - 県民旅行アンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 航空乗客アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）那覇空港利用者 （単位）個人 （属性）航空機を利用して県外へ出域する日本人客（修学旅行生を除く。）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎年6月、8月、11月及び2月（各月の金曜日と日曜日から1日ずつ調査日を設定） （系統）沖縄県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年4回 （実施期日）調査票配布後およそ2週間後が提出期限

【調査事項】 1. 旅行者属性、2. 旅行内容、3. 観光消費額等

【調査票名】 2 - 観光客満足度調査 調査票

【調査対象】 （地域）那覇空港利用者 （単位）個人 （属性）航空機を利用して県外へ出域する日本人客（修学旅行生を除く。）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎年6月、8月、11月及び2月（各月の金曜日と日曜日から1日ずつ調査日を設定） （系統）沖縄県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年4回 （実施期日）調査票配布後およそ2週間後が提出期限

【調査事項】 1. 旅行者属性、2. 旅行内容、3. 旅行の期待度、4. 施設別の満足度、  
5. 不満足点等

【調査票名】 3 - 県民旅行アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 沖縄県内在住者 (単位) 個人 (属性) 沖縄県内在住で過去半年に沖縄県内旅行を行った者

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 350 / 4,000 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年7月末、1月末 (系統) 沖縄県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期) 年2回半年 (実施期日) 調査票配布後およそ2週間後が提出期限

【調査事項】 1. 旅行者属性、2. 旅行内容、3. 観光消費額

【調査名】 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年8月21日

【実施機関】 新潟県産業労働観光部労政雇用課、新潟市経済・国際部雇用対策課

【目的】 新潟県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金、労働時間、休日等労働条件の事態を明らかにし、労務管理の改善、労使関係の安定化のための基礎資料とすること。

【調査の構成】 1 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票（事業所票） 2 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票（個人票）

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲及び調査事項の一部変更等。

【調査票名】 1 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票（事業所票）

【調査対象】 （地域）新潟県全域（新潟市地域 - 新潟市実施）（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に定める産業分類が「農業、林業」、「漁業」及び「公務」を除く産業に属する常用労働者を10人以上雇用する事業所（抽出枠）  
経済センサス - 基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000 / 20,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）  
調査票の配布：（新潟市以外）新潟県 - 報告者、（新潟市）新潟県 - 新潟市 - 報告者、調査票の回収：（新潟市以外）報告者 - 新潟県地域振興局 - 新潟県、（新潟市）報告者 - 新潟市 - 新潟県

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月31日～9月30日（ただし、平成24年度調査においては、8月31日～9月30日）

【調査事項】 1．企業全体の現況（1）企業全体の常用労働者数、（2）資本金又は出資金、2．事業所の現況（1）労働組合の有無、（2）労働者構成、（3）派遣労働者数、3．初任給（1）学歴・職種別初任給額、（2）学歴・職種別採用人数、（3）県外学校出身者数、4．労働時間制度（1）1日・1週の所定労働時間数、（2）変形労働時間制の採用状況、（3）週休制の形態、5．年間休日数（年間休日数の状況）、6．年次有給休暇（年次有給休暇の取得状況）、7．特別休暇制度（特別休暇制度の状況）、8．育児休業制度（1）育児休業制度の有無、（2）育児休業制度の整備状況、（3）育児休業の取得状況、9．介護休業制度（1）介護休業制度の有無、（2）介護休業制度の整備状況、（3）介護休業の取得状況、10．仕事と家庭の両立のための支援制度（1）仕事と家庭の両立の支援制度の有無、（2）制度状況、11．賃金の支払形態（賃金の支払形態別の労働者数）

【調査票名】 2 - 新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査票（個人票）

- 【調査対象】 (地域)新潟県全域(新潟市地域 - 新潟市実施) (単位)個人 (属性)日本標準産業分類に定める産業分類が「農業、林業」、「漁業」及び「公務」を除く産業に属する常用労働者を10人以上雇用する事業所 (抽出枠)経済センサス - 基礎調査結果名簿
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000 / 20,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月31日現在 (系統)調査票の配布:(新潟市以外)新潟県 - 報告者、(新潟市)新潟県 - 新潟市 - 報告者、調査票の回収:(新潟市以外)報告者 - 新潟県地域振興局 - 新潟県、(新潟市)報告者 - 新潟市 - 新潟県
- 【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月31日～9月30日(ただし、平成23年度調査においては、8月31日～9月30日)
- 【調査事項】 1.性別、2.年齢、3.勤続年数、4.就業形態、5.最終学歴、6.労働者の職種、7.7月分の所定内労働時間数及び所定外労働時間数、8.7月分の所定内労働賃金額及び所定外賃金額